

## 総合的な相談支援体制にかかる検討状況について（案）

少子高齢化の進行、家族形態の変化、地域社会におけるつながりの希薄化など、地域社会が抱える福祉課題は一層複雑化・多様化・深刻化し、増大する福祉ニーズへの対応が全国的にも大きな課題となっており、本市においても、「孤立死」など、地域住民を始め、福祉関係者、行政等に大きな衝撃を与える大変傷ましい事件が発生しています。

こうした課題に対応するため、大阪市社会福祉審議会から「大阪市における総合的な相談支援体制の充実に向けて」の提言があり、具体的な内容として、「各圏域の相談支援体制の果たすべき役割を明確化し、その役割を果たすとともに、その機能が有機的・重層的に結びつくことにより、効果的・総合的な相談支援体制の充実を図らなければならない」ことが示されました。

本市においては、平成 26 年 8 月に「相談支援体制のあり方検討プロジェクトチーム（以下「P T」という）」を設置し、支援につながらず地域に埋もれている要援護者や、複合的な福祉課題等を有し既存のしくみでは解決できない支援困難事例に対し、地域や相談支援機関の連携によりワンストップで相談を受け止め、その解決を図っていくための相談支援体制の充実を目指して、検討を行っています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、要援護者本人の目線に立ち、地域・相談支援機関・行政がそれぞれの強みを活かし連携・協力するしくみの検討を進めてまいります。

### ○P Tの取組（平成 26 年 8 月以降）

【開催状況】P T会議（2回）、P T幹事会（2回）、ワーキングチーム会議（5回）

#### 【確認された検討課題】

- ・短期的な課題
- ・地域・区における効果的な連携方策の検討・実施
- ・中長期的な課題
- ・総合的な相談支援体制の充実のための方策検討
- ・区保健福祉センターに求められる役割の検討 等

### ○ヒアリング調査について

P Tによる取組みとして、相談支援機関の実態把握を目的に、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて代表的な相談支援機関 43 箇所に対しヒアリング調査を実施し、各機関が抱える課題や支援困難事例への対応を通じた他の相談支援機関等との連携方法等について、実態的な調査を行いました。

### ○ヒアリング調査等により見えてきた課題

#### 【相談支援窓口・相談ニーズに関するもの】

- ・相談窓口が分かりにくい
- ・たらい回しになるとの印象
- ・ライフステージの変化に応じた支援が受けられない 等

#### 【相談支援機関の連携に関するもの】

- ・他の相談支援機関の機能・役割が分からない
- ・連携のためのツール「場」がない
- ・連携にあたって、主導的な役割を果たす機関がない
- ・個人情報を共有するしくみがない 等

#### 【地域と相談支援機関の間の連携に関するもの】

- ・地域における見守り活動との連携のしくみがない
- ・地域との関係づくりにまで手が回らない 等

#### 【地域を巡る課題】

- ・活動の担い手は高齢化
- ・若年層が少なく、担い手が不足 等

## ○アンケート調査の実施

ヒアリング調査から見えてきた課題について、各相談支援機関に共通するものなのか、他の課題があるのか、等の検証を行うため、平成 27 年 12 月から市内全相談支援機関に対しアンケート調査を実施しています。

なお、調査にあたっては、専門的な相談支援機関による支援と地域における見守り支援活動との連携が不可欠となることから、相談支援機関を対象とした調査と合わせ、地域における見守り支援活動に関する調査も実施しています。

### ① 専門的な相談支援機関による支援に関する調査

【対象機関】 市内の相談支援機関（委託事業受託事業者） 約 300 箇所

【実施期間】 平成 27 年 12 月～1 月

### ② 地域における見守り支援活動に関する調査

【調査手法】 各区地域福祉ビジョン等における住民意識調査や、各施策分野において実施している実態調査等の結果を分析

## ○今後のスケジュール

ヒアリング調査・アンケート調査結果に基づき、「(仮称)実態把握報告書」を作成し、社会福祉審議会（地域福祉専門分科会）へ報告を行うとともに、相談支援機関の連携に向けた具体的な取組など、更なる検討を進め、平成 30 年度からの各福祉計画への反映を目指します。